

令和 6 年度 第 3 回東京都保険者協議会保健活動部会 会議要旨
委員定数 11 名

1 開催日時 令和 7 年 2 月 7 日（金） 14 時 30 分から 15 時 34 分まで

2 開催会場 Web 会議形式にて開催（AP 西新宿 4 階 J+K ルーム）

3 出席者 【9名】

東京都担当部署	1 名
全国健康保険協会東京支部代表	2 名
健康保険組合代表	3 名
国民健康保険の保険者たる区市町村代表	1 名
共済組合代表	1 名
東京都後期高齢者医療広域連合代表	1 名

4 会議次第

○開会

○議題

(1) 特定保健指導等プログラム研修会について【報告】

①令和 6 年度 特定保健指導等プログラム研修会について

②令和 7 年度 特定保健指導等プログラム研修会について

(2) 抗菌薬の適正使用に向けた被保険者向け普及啓発資材の作成について

【報告】

(3) 島しょ地域における特定健診等実施状況について【協議】

(4) 保険者協議会の協働の取組について【報告】

①促進月間等を活用した広報活動に関する取組について

②令和 6 年度 東京都が実施するイベントへの協力等について

(5) 令和 7 年度 東京都保険者協議会の取組について【報告】

(6) 令和 7 年度 保健活動部会の取組について【協議】

(7) 令和 7 年度 実施計画（案）について【協議】

○閉会

5 会議要旨

議題（1）

特定保健指導等プログラム研修会について【報告】

- ①令和6年度 特定保健指導等プログラム研修会について
- ②令和7年度 特定保健指導等プログラム研修会について

（事務局）

【資料1】を用いて説明

（部会長）

質問、意見等はあるか。

（特になし）

議題（2）

抗菌薬の適正使用に向けた被保険者向け普及啓発資料の作成について【報告】

（事務局）

【資料2 別添①～②】を用いて説明

（健康保険組合を代表する副部会長）

これは最終的にフィックスした形なのか。

（事務局）

本日追加のご意見が出なければ、それでフィックスという形になる。

（健康保険組合を代表する副部会長）

1点目、表面の赤いところの2段目の「細菌が原因の場合、きちんと治すには」が要らないのではと思う。飲み切ることが大事ということを伝えたいと思うので、そこがはっきりと分かる方がいい。

2点目、ホームページの「○」と「×」は分かりやすいのだが、リーフレットの「抗菌薬ってなに？」と書かれている部分の細菌とウイルスの「○」と「×」が見えづらく、そこだけを見たときに抗菌薬はどっちにも効くという意味合いに取られてしまうように感じられるので、「○」か「×」を目立つようにはっきり書いたほうがいい。

(部会長)

他に質問、意見等はあるか。

(特になし)

それでは、事務局はいただいた意見を踏まえ、調整を進めてほしい。

議題 (3)

島しょ地域における特定健診等実施状況について【協議】

(事務局)

【資料3、参考①～②】を用いて説明

(部会長)

協議事項①、令和7年度以降に同様の調査を実施する場合の調査時期について、何か意見等はあるか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する委員)

令和8年度の事業に活かすことを考えると、令和8年度の予算を決める時期には調査結果があると大変助かる。予算の作成は10月頃に事業計画と併せて行うので、夏までに結果が分かるといい。

(東京都後期高齢者医療広域連合を代表する委員)

全国健康保険協会東京支部を代表する委員のご意見に賛成する。市区町村では多くが4月、5月が繁忙期と思われる。特に島しょ地域は職員数が少なく、幅広い業務を1人の職員で対応されているところもある。調査時期は6月以降に、かつ回答期限を少し長めに設定していただければと思う。

(事務局)

8月末をめどに調査結果を共有するということでよいか。

(部会長)

事務局の8月末をめどにするという案に意見等はあるか。

(特になし)

では、事務局は8月末までに調査結果を関係保険者に報告する方向で調整を進めてほしい。

続いて、協議事項②調査結果を踏まえ令和7年度に意見交換を行いたい内容及び方法について、何か質問・意見等はあるか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する委員)

健診の実施方法は各島で異なっており、協会けんぽの加入者に対しての実施方法も各島によって全く違う部分がある。そのため島別ではなく合同で横展開ができればいいのではないか。意見交換の実施形式も集合形式で実施できれば、より幅広い意見交換ができる。

(東京都後期高齢者医療広域連合を代表する委員)

当広域連合では、都内市区町村の後期高齢者医療の被保険者の令和5年度の健診受診率を把握しており、東京都全体の平均は49%。島しょ地域においては、受診率が18%、33%、36%と低いところがある一方、54%、64%と高い地域もあり、ばらつきがある状況である。意見交換については、島しょ部における課題や、好事例なども共有できるため、集合形式で行っていただき、島しょ部の健診受診率の向上につながるとありがたい。

(健康保険組合を代表する副部会長)

島しょ地域の健診受診率はどの程度なのか。大体の人数等も分かれば教えていただきたい。

(全国健康保険協会東京支部を代表する委員)

今正しい数字が手元にないが、数十人の島もあれば、300人、400人と被保険者がいる島もある。受診率については、8割を超えるところが1つ、2つではなく幾つかある状況であり、この日しか受診できないですよ、という限定感と、リピーターの方が多いことが要因と感じている。一方、受診率が非常に低いところもある。ただ、健診を受けていないのではなく他制度の健診、推測になるが、例えば自治体の健診等を受診されているのではない

かと思っている。

(事務局)

区市町村国保の島しょ地域は9つあり、令和4年度の受診率のため変動は多少あると思うが、健診受診率が60%を超えているところが3つある。一方、一番低いところで20%台が1つ、30%台が2つと50%台が3つある。国保は被用者保険と比べて受診率が低い、島しょ地域はかなり高い数字になっている。

(健康保険組合を代表する副部長)

ありがとうございます。

(部長)

他に何か質問、意見等はあるか。

それでは、意見交換の方法は島しょ部全体に対し集合形式とする方向で、事務局は対応していただきたい。

議題 (4)

保険者協議会の協働の取組について【報告】

①促進月間等を活用した広報活動に関する取組について

(事務局)

【資料4 P.1からP.3】を用いて説明

(健康保険組合を代表する副部長)

ホームページには、MP4や画像などを載せられる容量はあるのか。

(事務局)

動画や画像のサイズによっては画像の読み込みに時間がかかってしまう等が起こるかもしれない。具体的な容量の制限については、委託しているホームページの運用業者に確認したい。

※事務局

本協議会ホームページ委託業者に確認したところ、画像は問題なく掲載できるが、動画についてはサーバーを圧迫してしまうため、直接埋め込む形ではなく外部の動画掲載ページへのリンクを張る方法を検討いただきたいとの回答を得た。

(健康保険組合を代表する副部会長)

可能であれば、当健保が厚労省との共同事業で作成したサードハンド・スモークについてのショートムービーがあるので、本協議会ホームページに掲載していただきたい。厚労省に動画の使用について確認したところ、幹事健保である当健保と参加健保組合の了承があれば良いとのことだったので、掲載していただきたい。

(事務局)

ホームページへの掲載方法等について委託業者とも確認しながら、掲載に関して調整を進めたい。

(部会長)

それでは、事務局はいただいた意見も踏まえ進めていただきたい。

議題 (5)

令和7年度 東京都保険者協議会の取組について【報告】

(事務局)

【資料5】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

※議題4について説明漏れがあったため、資料4の4ページ以降について事務局から説明

議題（4）

②令和6年度 東京都が実施するイベントへの協力等について

（事務局）

【資料4 P.4からP.6】を用いて説明

（部会長）

質問、意見等はあるか。

（特になし）

議題（6）

令和7年度 保健活動部会の取組について【協議】

（事務局）

【資料6、別添】を用いて説明

（全国健康保険協会東京支部を代表する委員）

資料6のP.3の下部に記載の「実施率が高い等成果のみられる保険者に令和8年度にヒアリングを行なう」という部分について、実施率が継続して高い保険者は、取組以外にも様々な要素があるのではないかと思います。特に熱心な事業所などが行っている高度な取組のなかには、実施率が低い保険者には手の届かないような取組があったりする。例えば前年度よりも実施率が上がった保険者などに焦点を当てヒアリングすることで、見え隠れする取組を知れるのではないかと。

（部会長）

他に質問、意見等はあるか。

（特になし）

それでは、事務局はいただいた意見を踏まえ、調整を進めてほしい。

議題（7）

令和7年度 実施計画（案）について【協議】

（事務局）

【資料7】を用いて説明

（健康保険組合を代表する副部長）

保健活動部会では、各保険者の保健事業の情報共有を行うことが1つの目的だが、他の医療保険者がどのような取組を行っているのかについては、本日、会場にいらっしゃる全国健康保険協会東京支部を代表する委員の方とは、直接話ができるのだが、リアルでお会いできないと難しいこともある。壮大なものでなくて構わないので、自身の医療保険者で行っている取組などを委員が紹介や共有するのはどうか。委員の方々のご負担になるかもしれない、自分の首を絞めているような気もしているが、保険者協議会の本来の意味を考えると重要な取組かと考える。

（部会長）

しばらくぶりだというお話をしながら、リアルでお話しすることのよさも感じていたところである。事業計画とは少しずれるかもしれないが保健事業に関して好事例や各保険者が抱えている課題を共有できる場があれば、同じ課題を感じていたり、課題の解決策などを共有でき、各保険者の効率的な保健事業の実施にあたりヒントを得ることができると思っているので、検討いただきたい。タイミングについても次の部会の際なのかなど、調整していただきたい。

（事務局）

取組事例の構造化事業では、今年度も保健活動部会の委員の方々にご協力いただいている。おそらく毎年度委員にご協力いただくので、委員に作成いただいた保健事業カルテを部会内で共有させていただき、テーマに沿って委員の方々の取組を紹介していただく形などはどうか。

(健康保険組合を代表する副部会長)

改めて資料を作るとなるとご負担になるかと思うので、今おっしゃっていただいたような形で、全部でなくても、例えば当健保では特定保健指導をこのような形で実施率を上げていますなど、簡単に紹介するのはいいかと思う。以前はリアルの会議であったためコミュニケーションが取れていた。例えば委員である健康保険組合にみんなで訪問し、ご説明を伺ったりもしていた。なかなかリアルでないと難しいが、今ご提案いただいたものであれば、委員の方々も負担なくできるのではないかな。

(部会長)

他に質問、意見等はあるか。

(特になし)

それでは、事務局はいただいた意見を踏まえ、調整を進めてほしい。

(部会長)

その他、何かあるか。

(国民健康保険の保険者たる区市町村を代表する委員)

今年度当区は構造化事業に参加し、担当した係員がかなりの時間を要して対応させていただいた。私も保健活動部会委員になるまでは保険者協議会の活動内容等を知らなかった。他の国保保険者も保険者協議会の活用方法等を知らない場合があると思う。保険者の取組事例の構造化事業についても、ぜひ横展開をしていただきたいというのが感想として思ったところ。

もう一点、議題4の促進月間の広報活動について、掲載されているリーフレットは、糖尿病の事業等で被保険者向けに配布して活用することは可能なのか。

(事務局)

こちらは東京都の健康推進課で作成している資材を本協議会のホームページに掲載しているため、印刷して配布することに関しては健康推進課に確認し、委員の皆様にも共有させていただく。

※事務局

著作権法上の私的使用の範囲を超えてご活用される場合は、東京都保健医療局保健政策部健康推進課への利用許諾が必要になる。

なお、当該リーフレットは、デジタルブック形式で作成しているため、直接閲覧いただけるよう、都においては、掲載しているホームページのURLを周知している。

(健康保険組合を代表する委員)

前回11月に初めてこちらに参加させていただき、今回2回目の参加だが、本当にいろいろな取組をやられているということが分かった。

当健保組合も今年度特定保健指導をテーマとして構造化事業に参加し、先般ホームページに掲載させていただいた。非常にいい取組だと思うので横展開する機会をもっと設けてほしい。

今回オンラインで参加したが、お話があったようにリアルだからこそ聞けるものもあるかと思う。オンラインベースの会議ではあると思うが、基本リアルで開催する回があってもいいのではないかな。事務局は大変だと思うがぜひご検討いただきたい。

また、資料1の特定保健指導等プログラム研修会について、12月上旬から期間限定で3週間程度質疑応答を研修会専用サイトで公開したと報告があったが、年度末まで見れるようにすることはできないのか。

当健保組合では、産業保健師が集まる会議を開催しており、その際に野口先生を会場にお呼びして、特定保健指導の実施の在り方をテーマにご講演いただく予定。それ以外に保険者協議会で開催される研修会もあるということを、健保内の保健師に伝えていきたい。ただ、残念ながら今年度はもう見られないので、来年度健保内での周知を図っていきたいと思っている。参考までに、もし年度内に閲覧できるのかどうかをお伺いしたい。

(事務局)

動画の配信については、配信期間が長いと情報の鮮度が落ちてしまう可能性や、常に新しい情報が更新されていく分野でもあるため、長い期間公開することを懸念される講師の

方もいらっしゃる。そのため期間を限定して配信している。質疑応答に関しても、質疑応答内容と併せて講義資料も掲載しているため、同様の理由で期間限定で配信している。以前は動画の公開期間を3週間としていたが、講師の方と調整のうえ、令和6年度から6週間に公開期間を延長している。令和8年度以降の配信期間等については、来年度以降の部会等で検討していければと考えている。

(健康保険組合を代表する委員)

承知した。来年度の研修会についての情報を健保内でも展開できるようにしていきたい。

(部会長)

全国健康保険協会東京支部では、東京支部が中心となり、千葉、埼玉、神奈川の4支部で2月10日から2月16日の間でトレインビジョンを用いて動画を流す。JR、メトロ、千葉、埼玉、神奈川へ行く路線でも実施する。健診のサイクルに関する内容の動画で15分に1回流れるので、電車に乗られる際はぜひご覧いただきたい。皆様にも宣伝していただければ幸いです。

(健康保険組合を代表する副部会長)

動画のテーマは。

(部会長)

健診のサイクルで、6カット程度で15秒程度の動画を流す。

当協会の支部長たつての取組なので、ぜひご覧いただければ。広報の参考にしていただき、例えば保険者協議会でやってみる等も、1つの視点だと思う。

(部会長)

その他、何かあるか。

(特になし)

(部会長)

以上で本日の議事は全て終了とする。